

地域密着型サービス事業者の指定等状況

資料5

1 地域密着型サービス事業者の更新

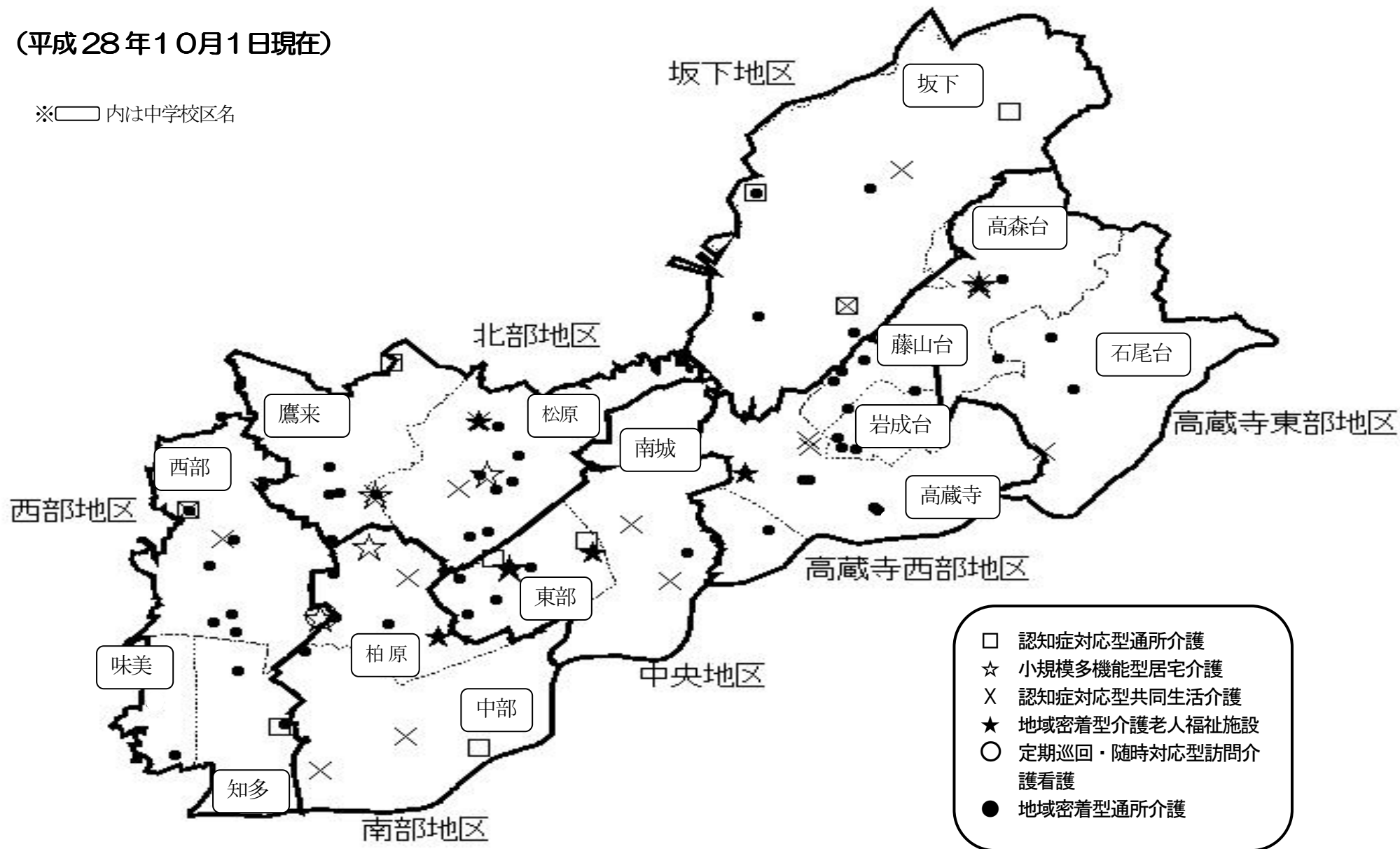
| 更新指定日 | 事業区分 | 申請者 | 事業所名称 | 所在地 | 日常生活圏域 |
|-----------|--------------|--------------------|---------------------------|-----------------------|---------|
| H28.9.1 | 地域密着型通所介護 | 有限会社ヒラデ | デイサービスセンター なご家 春日井サービス | 春日井市藤山台八丁目7番地7 | 高蔵寺西部地区 |
| H28.10.1 | 認知症対応型共同生活介護 | 医療法人北陽会 | グループホームふくふくのさと | 愛知県春日井市西尾町字前新田 341 番地 | 坂下地区 |
| H28.10.15 | 地域密着型通所介護 | 特定非営利活動法人ワークーズかすがい | デイサービスひだまりハウス | 愛知県春日井市岩成台十丁目2番地の10 | 高蔵寺西部地区 |

介護保険法第78条の12、第115条の21より、指定の更新については、平成18年4月の介護保険法改正により、介護サービスの質を確保するために、介護サービス事業者が、指定基準等を遵守して、適切なサービス提供を行うことができるかなどを定期的に確認する必要があるとして、指定の更新制が導入され、事業者は、6年ごとに指定の更新を受けなければ、指定の効力を失う。

日常生活圏域別整備状況

(平成28年10月1日現在)

※□内は中学校区名



※中学校区の確認は「春日井市ホームページ → 市政情報 → 学校教育 → 通学区域一覧表」からできます。

http://www.city.kasugai.lg.jp/dbps_data/_material/_files/000/000/007/620/280401gakko.pdf (学校順)

http://www.city.kasugai.lg.jp/dbps_data/_material/_files/000/000/007/620/280401choumei.pdf (町名順)